令和８年　４月１０日

武豊町立小中学校　保護者　様

武豊町教育委員会教育長
榊　原　寛　二

「南海トラフ地震臨時情報」が発表された際の対応について

日頃は、武豊町の教育にご理解とご協力を頂きありがとうございます。
「南海トラフ地震臨時情報※」が発表された際、武豊町立小中学校では、愛知県からの通知をもとに下記の通り対応しますので、お知らせします。
なお、武豊町にて震度５弱以上の地震発生時および大津波警報、津波警報発表時の対応については、各学校より連絡させていただきますので、そちらをご確認ください。

※ 南海トラフ地震臨時情報とは（https://www.bousai.go.jp/jishin/nankai/rinji/index4.html）

記

○　武豊町で大きな地震（震度５弱以上）は発生していないが、気象庁から南海トラフ地震臨時情報が発表された場合

<table>
<tr><td>地震発生
～2時間後</td><td colspan="3">「調査中」が発表された場合
・情報収集や安全確保に努めながら、原則として通常どおりの教育活動を行います。
・校外活動については、交通状況や現地の情報収集を行い、学校と町教育委員会とで協議して、その後の対応を検討します。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">2時間後
～1･2週間後</td><td>「巨大地震警戒」が発表された場合
・通常の授業や校内行事を行います。
・授業終了後には、児童生徒を速やかに帰宅させます。部活動、課外活動は行いません。</td><td>「巨大地震注意」が発表された場合
・通常の授業や校内行事を行います。
・授業後の部活動、課外活動も状況に応じて実施します。</td><td rowspan="3">「調査終了」が発表された場合
・通常の教育活動を行います。
・校外活動も、更なる地震発生の可能性に注意しながら、通常通り行います。</td></tr>
<tr><td colspan="2">・町立学校、町教育委員会主催の校外活動については、交通状況や現地の情報を収集し、学校と教育委員会とで協議して、出発するか、延期または中止するか決定します。校外活動中の場合も同様に協議の上、中止・継続（行程変更を含む）を判断します。</td></tr>
<tr><td>・発表から１週間後、国からの発表等に応じて、巨大地震注意の対応へ移行します。</td><td>・発表から１週間後、国からの発表等に応じて、臨時情報発表前（平常時）の教育活動へ移行します。</td></tr>
</table>

・武豊町では、南海トラフ地震臨時情報における事前避難対象地域は、居住地区のない沿岸部の一部のみとなります。現時点では事前避難を原則として行わないため、町立小中学校の校内の授業等については、後発地震に警戒しつつ通常の教育活動を実施する予定です。
・不測の事態により、不都合が発生する際には、学校と教育委員会で協議の上、学校を臨時休業とする場合があります。その時は学校から連絡します。

＜本件に関する連絡先＞　武豊町教育委員会学校教育課
指導主事　小田島　健
TEL：0569-72-1111